

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年1月22日(2009.1.22)

【公開番号】特開2007-14792(P2007-14792A)

【公開日】平成19年1月25日(2007.1.25)

【年通号数】公開・登録公報2007-003

【出願番号】特願2006-226152(P2006-226152)

【国際特許分類】

A 6 1 F 7/08 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 7/08 3 6 1 C

A 6 1 F 7/08 3 3 4 B

【手続補正書】

【提出日】平成20年12月2日(2008.12.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

伸縮性の材料で作成された円筒状のホルダーと、
前記ホルダーに保持される化学カイロと、を備え、
前記ホルダーは、前記化学カイロが収納可能な収納部を有しており、
前記ホルダーの軸方向の両端部の間の表面に、前記収納部に通ずる少なくとも一つの開口部が形成されている、関節部に装着する温熱治療具。

【請求項2】

伸縮性の材料で作成された円筒状のホルダーと、
前記ホルダーに保持される化学カイロと、を備え、
前記ホルダーは、前記化学カイロが収納可能な収納部を有しており、
前記ホルダーの軸方向の両端部の間の表面に、前記収納部に通ずる少なくとも一つの開口部が形成されており、
前記収納部が脚の周囲または腕の周囲に位置するように膝や肘に装着される、温熱治療用具。

【請求項3】

伸縮性の材料で作成された円筒状のホルダーと、
前記ホルダーに保持される化学カイロと、を備え、
前記ホルダーは、前記化学カイロが収納可能な収納部を有しており、
前記ホルダーの軸方向の両端部の間の表面に、前記収納部に通ずる少なくとも一つの開口部が形成されており、
前記ホルダーが、手首領域と、手の平及び手の甲領域とからなり、前記手のひら及び手の甲領域に手の指を挿通する開口を有することを特徴とする手首に装着する温熱治療具。

【請求項4】

伸縮性の材料で作成された円筒状のホルダーと、
前記ホルダーに保持される化学カイロと、を備え、
前記ホルダーは、前記化学カイロが収納可能な収納部を有しており、
前記ホルダーの軸方向の両端部の間の表面に、前記収納部に通ずる少なくとも一つの開口部が形成されており、

前記ホルダーが、足首領域と、足の甲及び踵領域とからなる、足首に装着する温熱治療具。

【請求項 5】

前記化学カイロを収納した状態で膝または肘または手首または足首に装着されたときの前記ホルダーの皮膚への圧迫力が 80 hPa 以下である請求項 1 から 4 のいずれかに記載の温熱治療具。

【請求項 6】

前記ホルダーが袋状の多重構造であり、前記化学カイロの収納部が前記袋から構成されている請求項 1 から 5 のいずれかに記載の温熱治療具。

【請求項 7】

前記化学カイロ収納部がホルダー内に仕切りを設けずに形成されている請求項 6 に記載の温熱治療具。

【請求項 8】

前記化学カイロ収納部が、袋状のホルダー内を仕切って形成されたポケットである請求項 6 に記載の温熱治療具。

【請求項 9】

前記化学カイロが、片面のみ通気性を有する内袋からなる請求項 1 から 8 のいずれかに記載の温熱治療具。

【請求項 10】

前記化学カイロが、両面に通気性を有する内袋からなる請求項 1 から 8 のいずれかに記載の温熱治療具。